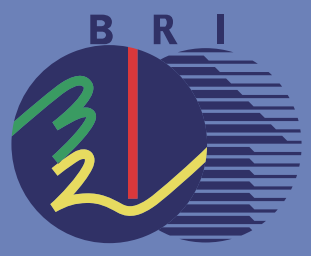


防犯性向上に資するまちづくり手法の開発と普及 ①



独立行政法人 建築研究所 住宅・都市研究グループ 主任研究員 樋野公宏・石井儀光

1. 「防犯まちづくりのための調査の手引き」の拡充

平成 20 年度、建築研究所では「防犯まちづくりのための調査の手引き」（建築研究資料 117 号）を作成した【右図】。これは当所の過去の研究成果を基にして、地域住民が不安に感じやすい要因に対応した 4 つの調査手法を紹介するものであり、住民が主体となってこれらの調査を行い、地域特性に応じた防犯活動に発展することをねらったものである。

平成 21,22 年度には、この「手引き」を活用するモデル地区を選定し、住民による調査を支援した。ここでは、モデル地区における「手引き」の活用状況と、その後の防犯活動の展開について紹介する。



旭川市近文地区

近文地区は旭川市内の住宅や商業、業務用建物が混在した地区で、1 小学校区に相当する。

2004 年の大規模ショッピングセンターの出店をきっかけに、小学校での防犯や交通安全に関する取り組みが始まり、その後、社会福祉協議会をコーディネータに自治会や小中学校、高校、警察、行政などが連携して継続的にみまもり活動（近文あい運動）を行っている。



下校時のあい運動の様子

くらがり調査



照度、街灯の管理状況、地域住民の不安箇所などを把握するための調査【左写真】。

調査後、ご近所で協力して、門灯や玄関灯を 21 時まで点灯しておく取り組みが検討されている。また、地区内に立地する中学校、高校の生徒の不安箇所を把握するためのアンケート調査も検討されている。

みまもり量調査

みまもりを道路別、時間帯別に定量化するための調査【上写真】。

調査結果を受けて、小学生が花を植えた通学路の植栽外に、地域の方が水やり等の世話をする活動が生まれ、両者の交流にもつながっている【下写真】。また、除雪の時間帯を小学生の下校時間帯に変更してみまもりの目を増やす運動も検討されている。



松山市久米地区

久米地区は松山市の南東部に位置する郊外住宅地で、4 小学校区（1 中学校区）に相当する。

2004 年度以降、公民館が主体となって安全マップづくりに取り組み、公園の見通し改善や街灯の増設などの防犯対策から、多様な地域の活動・交流のひろがりにつながっている。

2009 年度以降、久米小学校周辺の通過交通、福音公園の不安が重点課題に挙げられていた。



安全マップづくりの様子

車の通り抜け調査



地域内を通行する車のうち、通過交通の台数とその経路を把握するための調査【左写真】。

調査後、小学校前の道路を歩行者優先の生活道路にすることを目指し、車に貼るマグネット【左図】を配布して「ゆっくり走ろう運動」を始めた。中長期的には、県道から市道へ移管することも検討されている。



身近な公園調査

公園に対する住民意識や、立地状況、管理・利用状況などを把握するための調査【上写真】。

調査後、高架下の福音公園について、地域組織や学校が参加する「考える会」が発足し、高校生参加のワークショップ【下写真】などを通じて、橋脚にアートを施すことでみまもり量や住民の関心を高めようとしている。

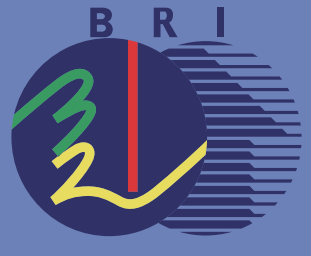


以上のとおり、両地区とも住民主体の調査がその後の地域特性にあった活動に発展しており、防犯まちづくりにおける「手引き」の有用性が検証された。

建築研究所では、モデル地区における実践で明らかになった課題と成果、地域住民等の声を踏まえて「防犯まちづくりのための調査の手引き〈実践編〉」を作成した。各調査の目的、内容、準備方法、実施方法、注意点のほか、両地区における実施経緯等も記載している。

なお、「手引き」はモデル地区以外でも活用されており、今後さらなる普及が期待される。

防犯性向上に資するまちづくり手法の開発と普及 ②



独立行政法人 建築研究所 住宅・都市研究グループ 主任研究員 樋野公宏・石井儀光

2. 防犯に配慮した新市街地形成ガイドラインの作成

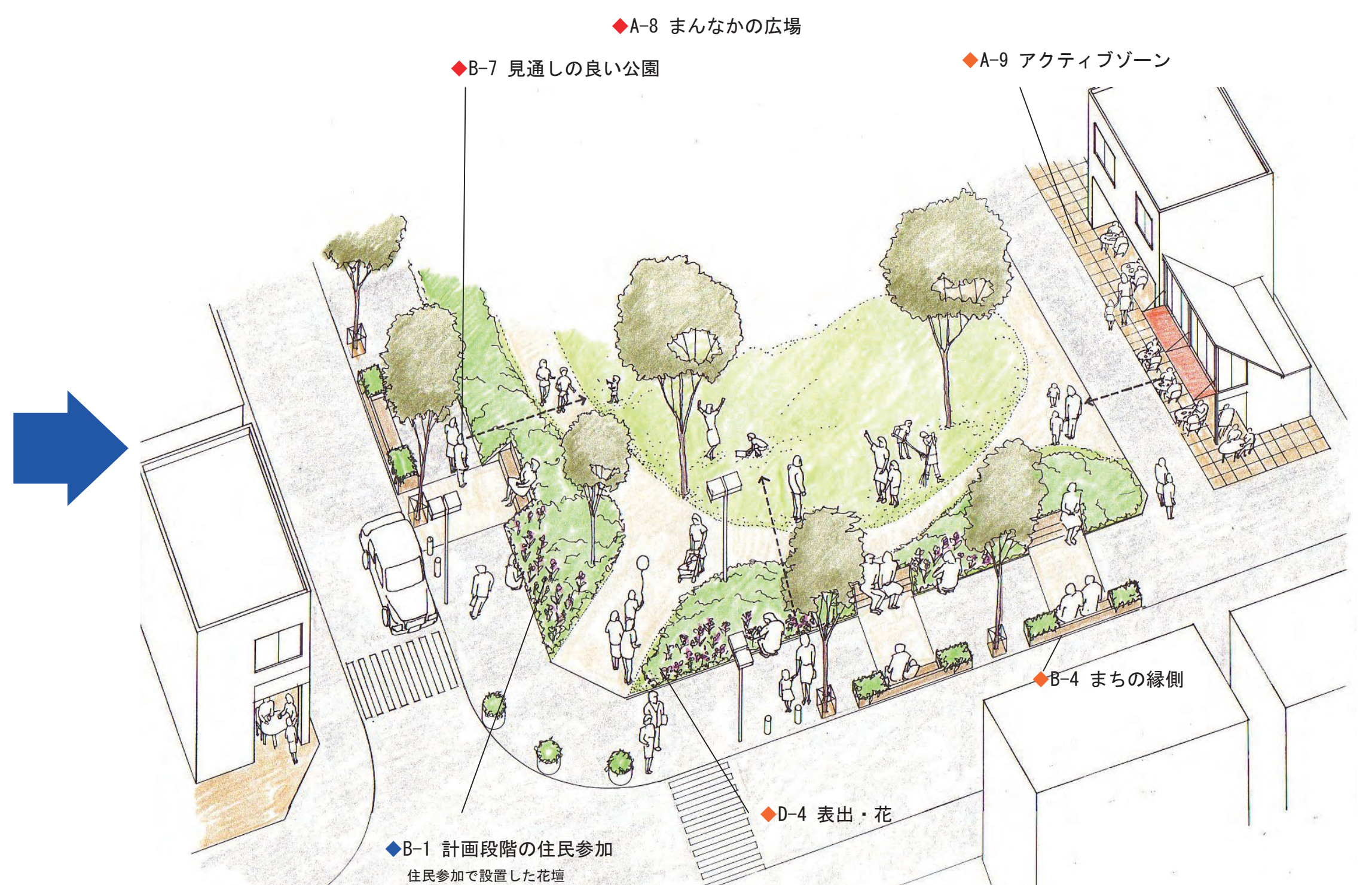
近年増加を見せるゲートド・コミュニティ等の「閉じた防犯」に対し、自然監視や外部とのつながりを重視した「開いた防犯」を実現するためのまちづくり手法を検討し、「防犯に配慮した新市街地形成ガイドライン」(仮)を概成させた。このガイドラインは当所研究員および外部有識者の論考で構成される「理論編」と、既存の研究成果を踏まえ、防犯まちづくりの要素を38のキーワードにまとめた「キーワード編」で構成される。38のキーワードは、A～Dのプロセス区分と、5つの防犯まちづくりの原則によって整理される【下表】。

ガイドラインの主な活用主体としては、民間デベロッパー、自治体等を想定している。実現したい市街地像の「ストーリー」を描いた上で、必要なキーワードを選択し、組み合わせる【下図】。

プロセス	原則	視認性の確保	活動の促進	領域の階層化	わがまち意識	対象物の強化・回避
A 土地利用・交通計画	A8 まんなかの広場	A1 ウォーカビリティ A2 土地・建物用途の複合化 A4 パーミアビリティ A9 アクティブゾーン A10 角地の利用 A11 住宅の多様化 A12 接地階の利用	A3 道路の段階構成 A5 クルドサック・袋小路	A6 コモンスペース A7 まちの顔 A14 歴史や文化への配慮		
B 公共空間に関すること	B7 見通しの良い公園 B8 街路灯・防犯灯	B3 サードプレイス B5 歩車共存	B6 領域境界の演出	B1 施設計画への住民参加 B2 アイデンティティ B4 まちの縁側	B9 サイン B10 耐バンダリズム	
C 個々の建物に関すること	C1 公共空間に向く窓 C2 家あかり C3 見通しの良い住宅外構 C5 透過性の高い店舗 C7 死角の解消	C4 フットパスとのつながり C6 オープンカフェ/キオスク				C8 足場の除去
D マネジメントに関すること		D4 表出・花 D5 イメージ D6 未利用地の創造的活用			D1 エリアマネジメント組織 D2 維持管理活動への参加 D3 顔見知りの関係づくり	



●複数のキーワードを組み合わせたストーリーの例
「みんなが集まる公園のあるまち」



●ガイドラインの活用事例

習志野市のJR津田沼駅南口土地区画整理事業地区(奏の杜地区、約35ha)では、防犯に配慮した基盤整備、エリアマネジメント組織設立の検討など計画的な防犯まちづくりを進めている。同地区の建物の防犯性を高めるための「防犯環境設計マニュアル」作成時に本ガイドラインが参考にされた。

また東京都足立区では、区が主催する治安対策戦略会議の防犯環境設計拡大ワーキング会議において、区内で開発を行う事業者に示す「防犯環境設計ガイドライン」を作成しており、本ガイドラインが引用される予定である。



奏の杜地区 (2010年3月撮影)